

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している事業者への特例措置があります。詳細は下記または市ホームページへ

■問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

高額療養費外来 年間合算の支給申請

外来療養に係る年間の自己負担額が一定額を超えた場合は、支給が受けられます。

■対象 国民健康保険加入者(70歳以上)または後期高齢者医療制度加入者で、次のすべてに当てはまる人

▶令和2年7月31日時点の所得区分が一般・低所得

▶令和元年8月～令和2年7月の外来療養に係る自己負担額が144,000円を超える

■申請方法 12月中旬に送付される申請書に必要事項を記入・押印し、返信(加入保険を変更した人は、申請書が届かない場合があります)

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035/後期高齢者医療係 ☎38-2037/兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078-326-2023

市立小中学校 新入学 学用品費の入学前支給

■対象 令和3年4月に市立小中学校に入学する児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人
①児童扶養手当受給者②失業中③世帯の年間所得額が基準額以下④家計急変(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含む)により、家計急変後1年間の総所得額が基準以下

■申し込み 12月28日(月)までに申請書(小学校への新入学児童は健康診断時に配布、市ホームページでダウンロード可)を下記窓口・在学校へ提出

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

社会教育関係団体の登録



■支援内容 令和3年4月1日～9月30日の間に主催のイベント情報を広報掲示板等で告知・特定の社会教育施設等の使用料の一部減免

■対象 市民や地域社会のために自発的に学習・スポーツ等の社会教育活動を行う団体(登録には審査があります)。

■申し込み 市ホームページ等で登録要件を確認の上、12月10日～25日(平日・執務時間内)に必要な書類(生涯学習課窓口で配布、

市ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

あしや市民活動センター 団体の登録



■対象 地域の課題解決に向けた取り組みを行っている団体

■申し込み 登録要件を確認の上、12月10日～25日(日曜除く)に申請書(下記で配布、市ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ

■問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452

募集

パブリックコメント (市民意見)の募集



■内容

【第5次総合計画・第2期創生総合戦略】

【第2次文化推進基本計画】

政策推進課 ☎38-2127/FAX31-4841

【新行財政改革基本計画】【公共施設の最適化構想】

マネジメント推進課 ☎38-2172/FAX31-4841

【第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針】

人権・男女共生課 ☎38-2055/FAX38-8694

【障がい者(児)福祉計画第7次中期計画及び

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画】

障がい福祉課 ☎38-2043/FAX38-2160

【第9次すこやか長寿プラン21】

高齢介護課 ☎38-2044/FAX38-2060

【街路樹更新計画】

街路樹課 ☎38-2470/FAX38-2163

【緑の基本計画】

都市計画課 ☎38-2109/FAX38-2164

【バリアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺地区)】

都市整備課 ☎38-2074/FAX38-7974

【第3期教育振興基本計画】

管理課 ☎38-2085/FAX38-2166

■期間 12月14日～令和3年1月22日

■提出方法 名称(計画)・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号(ファクス)を記入し、担当課へ持参(平日・執務時間内)または郵送(〒659-8501 住所不要)・ファクス・Eメール(info@city.ashiya.lg.jp)

■閲覧場所 市ホームページ・各担当課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書

室)・図書館本館・保健福祉センター・市民活動センター・潮芦屋交流センター

※頂いたご意見は市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。個別の回答は行いません。

■問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

令和3年度保育所等 入所児童の募集(2次)



令和3年4月から入所する児童(1次募集の欠員)を募集します。令和3年1月～3月の入所を希望する人は、今回の申請と一緒に申し込みください。

■募集期間 11月30日～令和3年1月15日(平日・執務時間内)

■対象 市内在住で保護者が就労等のため保育を必要とする児童(平成27年4月2日～令和3年1月1日生まれの児童)

■申し込み 必要書類(下記窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。市ホームページでダウンロード可)を子育て推進課へ提出。

■問い合わせ 子育て推進課入所係 ☎38-2128

芦屋市霊園使用者追加募集



■使用料・年間維持費

種別	面積	1㎡当たり使用料	1㎡当たり年間維持費
普通霊園	1～6㎡未満	75万円	1,220円
	6～12㎡未満	112万5千円	
芝生霊園		112万5千円	

※詳細は「使用者募集案内」をご覧ください
※現状で貸付けしますので、必ず現地をご確認ください

■対象 次のすべてにあてはまる人

▶申込日を基準日に1年以上継続して、芦屋市内に住所(住民登録)を有していること

▶芦屋市霊園の使用許可を受けていないこと

▶使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石・巻石等)を設置できること

▶使用料を納付書発行後、おおむね1カ月以内に一括納入できること

■案内書の配布(12月21日(月)から)

霊園事務所・市役所受付・環境課・ラポルテ市民サービスコーナー(土曜・祝日も開設/木曜日・日曜日・12月29日～1月3日は休み)で配布。

■申し込み 令和3年1月12日～6月25日(平日・執務時間内)に下記で受け付け(先着順)同日に複数の申込者があった場合は、抽選とし後日案内します。

※本募集の落選者・補欠当選者は、令和3年1月6日(水)から申し込みできます。

■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

(〒659-8501 住所不要)